



目次

設立総会のご報告 P.1

役員選任 P.2

平成23年度予算 P.2

読売新聞掲載記事 P.2

『東京都登録有形文化財建造物所有者の会』設立総会のご報告

平成23年12月3日(土)17時より、神谷パー(平成23年に登録有形文化財に登録、東京都台東区)にて、「東京都登録有形文化財建造物所有者の会 設立総会」が開催され、29名が参加しました。

会の趣旨説明の後、規約の採択、平成23年度予算案の承認、そして役員が選出されました。(役員氏名は次頁参照)

その後、会の顧問でもある日塔和彦氏(東京藝術大学客員教授)に「古民家再生」について講演いただきました。建物の保存・再生について、ご自身も深くかかわられてきた現場の写真や報告書を閲覧しながら、具体的な事例を用いて話してくださいました。

また、快く会場を提供下さった神谷直彌氏(神谷パー代表取締役)にも挨拶を賜り、新たな門出を迎えることができました。

懇親会では、おいしい食事をいただきながら、神谷パー名物の電気ブランを堪能しました。(40°の電気ブランに挑戦した強者も!)食事をしながら、全員が自己紹介をしました。はるばる愛知県、秋田県を始め他府県の皆さんの参加に、おおいに励まされました。

会長に選出された金澤正剛氏からは、今後も交流と親睦を深めながら、所有者が抱える問題について皆さんで考え、都や国と連携を図ってゆきたいと抱負を述べられました。所有者の皆さんをサポートする「家守(やもり)グループ」の皆さんも、建物の保存、存続の役に立てればとの思いを語ってくださいました。

所有者同士でおおいに語り合い、有意義な会となりました。

<設立総会参加者(敬称略)>

東京：伊藤信夫、金澤正剛、神谷直彌、酒井智章、
 坂原勝美、高橋弘樹、坪内富士夫、平野悦子、
 三宅章彦、村守恵子
 他府県：小野口順久、小山田明、滝川一興、滝川一朋、
 中川亮一、渡辺俊司
 家守グループ：岩村秀郷、小倉弘安、小野吉彦、小島完、
 田口秀男、鶴見克己、福田和也
 顧問：入江達久、日塔和彦、三松康道
 事務局：荻田ひろ子、二方マキ子
 ※辻本芳孝(読売新聞)



講演する日塔氏



会場を提供下さった神谷氏



会長に選出された金澤氏

入会金のお振込について

平成23年度の入会金をまだお支払いされていない方は、お振込みをお願いいたします。(平成23年度は入会金のみのお支払いとなります)

○会員(東京都内に登録有形文化財建造物を所有されている方)は1口5000円。
○準会員(他府県に所有されている方)は1口3000円
○賛助会員(所有者以外でサポートくださる方)は1口5000円。
※法人の皆様には、2口以上でお願いいたします。

◆振込先

ゆうちょ銀行
店名:〇一八(ゼロイチハチ)
店番:018
普通口座
口座番号:4190890
名義:東京都登録有形文化財建造物所有者の会(トウキョウトウロクユウケイブンカザイケンソウブツショユウシャノカイ)

◆今後の予定

- 理事会
平成24年2月10日(金)
18時半～
ジェネスプランニングにて
- 平成24年度総会
平成24年6月9日(土)
時間、場所未定
- 家守グループ研修会
平成24年1月14日(土)
19時～
ジェネスプランニングにて

役員を選任と平成23年度の予算

総会の採択により、役員と平成23年度の予算が以下の通り、決定しました。

◆役員

	(敬称略)
会長	金澤正剛(金澤家住宅)
副会長	伊藤信夫(大洋ビルディング) 酒井智章(實相寺)
理事	高橋弘樹(旧高橋診療所) 滝川一興(東京大学野球場) 坪内富士夫(教證寺) 三宅章彦(新町館) 村守恵子(ギャラリーe ² f)
事務局長	三船康道(ジェネスプランニング)
顧問	入江建久(新潟医療福祉大学 名誉教授) 後藤治(工学院大学教授) 鈴木博之(東京大学名誉教授) 日塔和彦(東京藝術大学客員 教授) 藤井恵介(東京大学教授) 三船康道(再掲)

会設立はマスコミの関心事!

2011年12月28日(水)の読売新聞に設立総会の模様が掲載!

登録有形文化財 心意気に報いて

記 一上

50年以上で一定の価値があれば文化財として登録される登録有形文化財制度は、届け出を出すだけで改修でき、修繕にも許可が必要ない重要な文化財(重文)より規模が小さいのが特徴。登録件数は制定15年で8834件に達し、61年の歴史がある重文の4倍近くに達した。

この制度は、民間発で歴史的建造物が取り壊される動きに歯止めをかけるためにできた。調査が厳密で指定数を急げない重文

制度を補うものだ。規制と引き換えに支援が手厚い重文と違い、文化財という看板を貸すことで、所有者に自主的に保護してもらうのが狙いだ。

だが、経年劣化した建造物の維持管理にはコストがかかる。信念で助う人もおり、現状は危うい。重文と違って修繕費や減税などの金銭支援はほとんどなく、「守る」という所有者の心意気に支えられているのが実情だ。

懸念されるのは、代替わ

(文化財 辻本秀孝)

今年から国の登録有形文化財になった東京・浅草の「神谷パー」に3日、登録文化財の建造物を所有する都内在住者ら約30人が集まり、「所有者の会」を結成した。同様の会の結成は京都、大阪、秋田、愛知に続いて5番目。懸念と情弊交換が目的だが、国に支援を求める声も相次いだ。



国の登録有形文化財に登録されている東京・浅草の神谷パー(三船康道さん提供)

平成24年度の総会を下記日程で予定しています。

◆平成24年6月9日(土)午後◆ ※会場未定

詳細な時間、会場については、来年度初めに案内させていただきます。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

発行:東京都登録有形文化財建造物所有者の会
事務局:〒111-0034 東京都台東区雷門2-4-9-3Fジェネスプランニング内
電話:03-6715-7801 FAX:03-6715-7802